

平成23年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年9月8日(木)

議事日程(第2号)

平成23年9月8日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 渉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	沢 畠 亮 君
21番	高木 将 君	22番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	江幡 治 君
政策企画部長	佐藤 啓 君	市民生活部長	川上 明文 君
保健福祉部長	安田 隆 君	産業部長	井坂 孝行 君
建設部長	菊池 拓夫 君	会計管理者	岡部 芳雄 君
上下水道部長	鈴木 則文 君	消防長	福地利壽 君
教育次長	山崎 修一 君	秘書課長	宇野 智明 君
総務課長	荻津 一成 君	監査委員	中村 弘 君

事務局職員出席者

事務局長	吉成 賢一	主査兼議事係長	関 勝 則
------	-------	---------	-------

午前 10 時開議

- 議長（茅根猛君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は 22 名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

- 議長（茅根猛君） 諸般の報告を行います。
6 月 1 日付で、横浜市中区本郷町 3 - 287，荒木實氏から、地球防衛宣言に関する陳情書が、また、8 月 6 日付で、横浜市中区本郷町 3 - 287，荒木實氏から、地球防衛宣言及び戦争のない世界実現のための陳情書が、お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。
以上で、諸般の報告を終わります。

-
- 議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。
-

日程第 1 一般質問

- 議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
8 番菊池伸也君の発言を許します。

〔 8 番 菊池伸也君登壇 〕

- 8 番（菊池伸也君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、先に通告してありましたとおり、通告順に従い質問いたします。

最初に、公共下水道事業の未整備区域の今後の計画についてであります。本市の生活排水処理事業は、公共下水道，特定環境保全公共下水道，農業集落排水，地域下水道，戸別合併処理浄化槽設置，合併処理浄化槽設置補助事業の 6 つで進められております。県の資料によりますと、平成 21 年度末の生活排水処理人口総合計は 4 万 6 8 0 人で、生活排水処理総合普及率は 68.7 % となっておりますが、各事業の進捗度を考慮すれば、現在の数値はもっと高い数字であると思っております。

太田地区におきましても未整備区域となっているところはまだまだあると思います。地形によるのかどうか分かりませんが、いまだに生活排水を浸透方式で処理をされている地域があると同っております。行政としてそのような地域を今後どのように整備されるお考えなのか、また、未整備区域の今後の事業計画をどのように検討され整備をされるのか、執行部のお考えを

伺います。

次に、下水道の復旧・復興の進捗状況についてであります。決して忘れることのできない3月11日の東日本大震災において、下水道関連の施設や配管等におきまして大きな被災をしたことは周知の事実であります。下水道関連の施設は日常生活の上で大変に重要な施設でありますので、早期の震災復興の実現が望まれます。そこで、災害申請、設計、工事発注、工事入札公告等、事業の進捗状況について、どのようになっているのか伺いいたします。

また、震災復興事業における設計、発注の際、今後の大地震に十分耐え得る設計を考えていると思いますが、その基準をどのように考慮し、ご指示をされているのか伺いいたします。

次に、戸別合併処理浄化槽の設置状況と今後の推進方法についてであります。この事業につきましては、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、地域下水道等の計画区域外を対象に快適な生活環境の早期実現を目指すということで、平成20年度から年間100基の設置計画で事業が進められておりますが、現在の設置状況と今後の推進方法について伺いいたします。

次に、安全・安心の行政サービスについての本市の特産品の安全・安心のPRについて伺いいたします。3月11日に起きた悪夢のような東日本大震災、福島原発事故からまもなく半年が過ぎようとしております。大震災、原発事故が国内外の経済に大きな影響を及ぼしていることは確実であります。本市においても大変大きな被災をしたことは周知のとおりでありますし、震災復興に市が一丸となって取り組んでいることは十分に市民も理解をしております。

今、市民の皆さんが一番にご心配をされているのが、福島原発の放射能漏れ事故による放射能汚染の実態と風評被害による特産品への影響であると思っております。市では早くから特産品であるナシやブドウ、各種野菜等の放射能測定の実施をし、本市でとれた物については安全であると、防災無線での連絡、インターネット上のホームページや「広報ひたちおおた」への掲載などを利用して市民への広報に努められておりますが、それだけでは不十分なように思います。

そこで、風評被害を払拭するためには、放射能測定の正確なデータの収集、作成を行い、市内外へさまざまな形の安全宣言が必要不可欠であります。本市の特産品である米や常陸秋そばなどもこれからの収穫になりますが、あるテレビ放映で都内のスーパーや米屋さんなどを利用されている小さなお子さんを持つ主婦の皆さんのお話をインタビューされている映像が流れておりましたが、主婦の皆さんは、「放射能は目に見えないので大変心配です」ということで、古米をたくさん購入されているお話や、新米に関しましては、「たとえ生産地が西日本や九州地方であっても購入したくない」と言っていたのが気になっております。本市の特産品を今後も守り育成していくためには、風評被害の払拭に全力で取り組まなければならないと考えますが、執行部においては安全・安心のためのPRをどのような計画のもとに実行されていくのか伺いいたします。

次に、放射線量に関する基本的な考え方、各種農産物の線量測定の時期と回数について伺

いをいたします。

各種農作物の放射能濃度については、はっきりした基準がないため、暫定の規制値が国から示されているのが現状で、本市においてもこの暫定規制値を基準にして放射性物質の測定に取り組みられてきたと思いますが、市としての安全・安心のための基準はどうされるのか。また、放射能測定のためのサンプルの決め方や、正確なデータ収集のための測定時期と測定回数についてお聞かせ願います。

次に、給食センターで使用される食材の線量測定についてであります。本市の給食センターでは、たくさんの種類の食材が調理されておりますが、放射能漏れの事故以来、保護者にとっては校庭等の放射線量についても心配をしていますように、給食についてはもっと心配をされるのではないかと考えております。そこで、給食センターにおいては、食材の放射性物質の測定についてどのようにお考えなのか伺いいたします。

次に、農作物の個人持ち込み品の放射能測定についてであります。大気中の空間線量については、「市の職員が訪問し、宅地内の放射線量を無料で測定します」と、市のホームページ上に書かれております。農産物を農家で安全・安心な農産物であることを確認し、自信を持って販売ができるように、あるいは農作業に取り組めるように努めるのが執行部の努めであると思います。そこで、個人持ち込み品の農産物についての放射能測定のあり方についてどのように考えられているのか伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。上下水道部長。

〔上下水道部長 鈴木則文君登壇〕

○上下水道部長（鈴木則文君） ただいま公共下水道事業について3点のご質問がございました。

まず、1点目の公共下水道事業の未整備区域の今後の整備計画についてお答えをいたします。常陸太田地区を対象としております公共下水道事業につきましては、事業認可面積が661.1ヘクタールに対しまして、平成22年度末の整備済み面積は533.35ヘクタールでございます。整備率は80.68%となっております。認可期間については、平成23年度末までとなっておりますので、今年度中に整備区域を拡大するための事業認可の変更を行いまして、順次未整備地区の整備を図ってまいりたいと思っております。

次に、金砂郷、水府地区の対象としております特定環境保全公共下水道の整備につきましては、事業認可面積が170.4ヘクタールに対しまして、平成22年度末の整備済み面積は93.84ヘクタールであり、整備率は55.07%と、まだまだ低い状況にございます。

今後の下水道整備につきましては、財政的に非常に厳しい状況にありますことから、費用対効果を考慮しながら汚水処理施設の効率的な整備を推進してまいりたいと思っております。

なお、本市の平成22年度末の生活排水処理人口の合計につきましては4万2,518人、生活排水処理総合普及率については72.55%となっており、前年度より比較しまして、処理人口については1,838人、普及率については3.88%増加している現在でございます。

次に、2点目の下水道の復旧・復興の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

災害復旧事業として、国の補助を受けるための災害査定につきましては、農業集落排水施設が6月の下旬、公共下水道が8月の中旬に受けてございます。農集排施設の復旧工事につきましては、花房新地・松栄青木・中野小島の3地区を合わせました全体15工区のうち、8月末現在で10工区を発注しております。残り5工区につきましても9月中の発注を行って、年度内の工事完了を目指してまいります。

公共下水道施設につきましては、公共、特環を合わせました全体22工区のうち、現在までの工事発注状況は、公共下水道が災害査定前に実施する指令前着手工事を1工区、特環下水道につきましては、特に玉造町の被災の甚だしい県道部分の工事につきましても9月6日に入札を実施したところでございます。その他の工区につきましても9月下旬に発注を予定してございます。また、下水道管路につきましては、被災がなく舗装部分だけが被災した場所が数多くございます。管路に被災がないために国の災害復旧工事には該当しない箇所につきましては、市の単独の災害復旧工事に対応しており、8月末現在で6件の工事を発注してございます。残りの復旧工事につきましても実施設計が終わり次第順次工事を発注し、年度内の工事完了を目指してまいります。

次に、復旧工法でございますが、震災による管路施設の被災状況は、マンホールの浮き上がり、管渠のたるみ、蛇行及び埋め戻し部分の陥没が多く発生しております。原因といたしましては、ほとんどが液状化現象によるものと推測されます。したがって、平成17年の新潟県中越地震も踏まえた下水道施設の耐震対策についてをもとに、被害の再発防止を考慮した工法として、管渠の基礎及び埋め戻しの材料を従来の山砂から砕石に変更するとともに、管材につきましては、下水道用硬質塩化ビニール管から軽量で圧力に強く砕石基礎工法に対応している耐震性にすぐれたリブ管を使用し、液状化対策に有効な工法として変更してございます。

続きまして、3点目の戸別合併処理浄化槽設置状況と今後の推進方法についてお答えをいたします。

本市の戸別合併処理浄化槽設置事業は、生活排水処理を効率的かつ効果的に行い、快適な生活環境の早期実現を目指すために、平成11年から里美地区で実施しておりました事業を平成20年度から全市に拡大して年間100基を目標に事業を進めているところでございます。

設置状況につきましては、平成20年度から22年度までの設置基数については181基でございます。里美地区で設置いたしました450基と合わせますと631基となっております。なお、今年度は現在までの46基の設置申し込みがございしますが、まだまだ設置目標には達していない状況にございます。

今後の推進方法につきましては、浄化槽設置工事の個人負担が少なく済むこと、短期間で設置工事ができること、保守点検、清掃、法定検査等の維持管理は市がすべて行うことなどを設置者にとって利点が非常に多いということを大々的にPRするために、現在年3回配布しております対象地区への全戸への募集チラシの内容及び市のホームページ掲載の内容の充実を図り、快適な生活環境の早期実現を目指してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

○産業部長（井坂孝行君） 安全・安心についての行政サービスにおける産業部関係のご質問にお答えいたします。

1点目の本市の特産品の安全・安心のPRにつきましては、4月17日に開催しました第31回の朝市における市内農産物の安全宣言を皮切りに、関係機関及び団体等と連携し、風評被害の払拭、また、生産者の支援を目的としまして、常陸太田新駅舎完成関連の各種イベント、常磐道の友部サービスエリア及び都内に設置しております茨城県のアンテナショップ——黄門マルシェなどにおいてチラシの配布、試食の販売など、また、生産者と消費者の対面販売など、21回、延べ24日間にわたりPR活動を行ってきたところであります。さらには、ブドウ、ナシが新聞、テレビに取り上げられたことにより、当市の農産物の安全性が市内外及び県外へのPRが図られたものと考えております。

また、市民の方々への安全性の周知としましては、市が独自に測定しました農産物等の結果を市のホームページ、広報紙、防災無線及び市内8店舗の協力による電光掲示板を活用し、実施してまいりました。また、ブドウ、ナシにおいては、それぞれの部会が販売時に生産部会長、農協組合長、市長の連名による安心メッセージカードを同封し、消費者へ安全・安心をお知らせしているところであります。

今後、生産を迎える米につきましては、県が実施する23年度米の本調査の結果において安全が確認され次第、また、ソバにつきましても独自測定等による安全が確認された時点において、のぼり、ポスターなどを作成するとともに、関係機関、各種団体と連携し、市内外における、より効果がある各種PR活動を継続的に風評被害の払拭に努めてまいります。

2点目の各種農産物の放射能濃度に関する基本的な考え方と農作物の測定時期と回数につきましては、農作物等における放射能濃度の安全基準は、国において暫定基準が示されておりますので、市においても国の基準に基づくものとしております。また、測定につきましては、市内の生産者が多く生産し販売する農作物を中心に、初期出荷時に適時、また収穫期間に合わせて定期的に行っております。

3点目の農作物の個人持ち込みの放射能測定につきましては、現在1日当たり各地区2検体、週二日で週当たり延べ16検体の測定を実施し、結果について市民へ周知を図っております。

今後につきましても、生産者が農作物を安心して生産し、消費者が安心して購入いただけるよう、この測定機器を活用してまいります。

以上です。

○議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

○教育長（中原一博君） 給食センターで使用される食材の線量測定についてのご質問にお答えいたします。

学校給食センターでは、児童生徒が給食を安心して食べていただくために、安全・安心な食材を提供しているところです。県内はもちろん、県外産農畜産物については、各県等において定期的に放射性物質の検査を行い、暫定規制値を超える放射性物質が検出された食品が発見された場合は、出荷制限されることになります。また、給食食材につきましては、搬入時に検査したのでは調理に間に合わないことから、入札時に納入業者及び産地を確認し、出荷制限されている物を除く農畜産物を使用しており、安全を確認しているところでございます。また、地産地消で取り組んでいる地場産物につきましては、生産団体において放射性物質の検査を独自に実施し、安全を確認した食材を給食センターに納入していただいております。

食材の線量測定につきましては、納入業者や生産団体と連携を図りながら、新たに使用する食材等で安全性を確認する必要がある場合は、放射性物質の検査を行い、食材の一層の安全確保に努めてまいります。

○議長（茅根猛君） 8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

○8番（菊池伸也君） 2回目の質問に立たさせていただきます。ただいまは丁寧な回答をありがとうございます。

公共下水道の整備に関しましては、費用対効果を考え実施されていることは承知しておりますが、市から少し離れただけで下水道の整備がされないのでは、市民にとっては大変困りますから、計画の際、市民の、あるいは町会単位での声を聞くことも必要であると思いますので、未整備地区に住んでいる方の声を十分に聞いていただきたく要望しておきます。

震災の復興事業についての取り組みにつきましても、十分に新たな大地震を想定された設計工法であるとともに、震災復興事業が年度内完了を目指されているということなので、よろしく願いいたします。

次に、給食センターでの食材については、十分にご検討されているようなので安心をしました。農作物の個人持ち込みの放射能測定についても、前向きにどんどんやっていただけるような体制をとっていただいておりますので、よろしく願いしたいと思います。

1つだけ、安全・安心の行政サービスについての中で再質問させていただきます。6月の定例会の補正予算で導入されたガンマ線スペクトル測定器が大変に有効活用されているようですが、この測定器について営農及び測定物についての詳細なデータと、市において本測定器運用の際の基準はどう取り決められておるのか、また、検出限界値はどのくらいまで正確に測定できるのか、そして測定の結果として表示されている「放射性物質濃度検出せず」との関係をご説明をお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

○産業部長（井坂孝行君） 2回目のご質問にお答えいたします。

農作物の測定の運用基準としましては、内部規定を制定しまして、現在、先ほど申し上げました1日当たり各地区2検体、週二日、週当たりで延べ16検体の測定を実施しております。

また、この測定機器における検出限界値であります、1ベクレルまで測定が可能となっております。しかしながら、そのためには空調が完備された部屋に設置し、また、長時間——10時間から24時間測定する必要があります。市としましては、厚生労働省の定める緊急時における食品の放射能測定マニュアルにおいては、分析目標レベルを野菜、穀類及び肉、魚、その他の食品については、1キログラム当たり50ベクレルとし、牛乳、乳製品につきましては20ベクレルとしていることから、20ベクレルを検出限界値として、1検知当たり30分間の測定を行っております。

また、表示方法といたしましては、茨城県などの表示方法と同様に、20ベクレル以下を「検出せず」としているものであります。

以上です。

○議長（茅根猛君） 次、2番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

○2番（赤堀平二郎君） 議長のお許しが出ましたので、本日、3点ほど通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、節電対策とエネルギーの地産地消についてご質問させていただきます。

新たなるエネルギーは常に新たなる時代の扉を開き、そして、新たなる時代をつくってまいりました。イギリスにおけるワットの蒸気機関の発明が産業革命を引き起こし、それによる生産力の飛躍的拡大が必然的に資本主義の誕生につながってまいりました。かつて我が日本におきましても、60年代初頭のあの三井三池鉱山の労働争議に象徴されますように、石炭から石油へのエネルギー政策の大転換が行われました。この大転換が後の我が国の高度経済成長の達成を可能にしたわけであります。

その結果、鉄道輸送に限ってみれば、今は懐かしいSL蒸気機関車が誕生し、ディーゼル化、電化が急速に進み、輸送力の大幅アップ、効率化が図られたわけでございます。一方、今や常識となりましたモータリゼーション、車社会も出現してまいりました。事ほどさようにエネルギー政策は、我々の最も身近な社会構造や経済活動に大きな影響を与えております。

忘れもしない多くの被害と多くの尊い命を奪っていった3月11日東日本大震災、そしてそれにつながる福島第一原発の事故の発生、この原発事故が間違いなく我が国のエネルギー政策を見直し、変更へとつながっていくものと思われます。今こそ私たちは今までのように野放図と思えるようなエネルギーの大量消費、乱費によって経済拡大維持を目指すということではなくして、限られたエネルギーを大切に大事に使う、そのような社会を目指していかなければならないと思います。

福島原発事故がもたらした電力需給の逼迫によって、7月、政府は電気事業法27条による電力使用制限令を発令され、500キロワット以上の大口使用者対象に15%の節電が義務づけられました。被災地においては9月2日、他の地域においては9月9日に解除されるということではありますが、先ほど述べましたとおり、今後も限られたエネルギーを大切に大事に使うという節電の必要性は変わりません。

そこでお伺いいたします。当常陸太田市の行政施設に電力使用制限令の対象設備はあるのかどうか。また、どのような対策が施されているのか。対象以外の施設ではどうかお聞きしたいと思います。

8月26日、国会において、俗に言う再生エネルギー法案、正式名称は大変長うございますけれども、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が成立いたしました。この法案、大ざっぱに言えば太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等を用いた自然再生可能エネルギー電気を電力会社に買い取りを義務づけるという法案、法律でございます。この法律によって、今までより多くの地域で再生可能エネルギーを使用した発電事業が成立、普及する可能性が増えてくると思われます。そこで、当市における再生可能エネルギー発電の現状と今後の方針についてお聞かせ願います。

次に、合併特例債についてご質問申し上げます。東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法案が成立し、合併特例債を発行する期間が5年間延長されることとなりました。この合併特例債の内容と過去の実績と今後の活用をどのように考えておられるのかお聞かせいただきたい。

そして最後に、震災ごみ、瓦れきの処理についてお伺い申し上げます。東日本大震災によって、当市におきましても多くの震災ごみ並びに瓦れきが大量に発生いたしました。国道349沿いにうずたかく積まれていました大谷石の瓦れき残骸、各支所、久米浄水場敷地内等のごみ、瓦れき、これらの処理の進捗状況と処理方法、今後の方針、財源の裏づけについてお伺いいたします。

以上3点、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

○市民生活部長（川上明文君） 節電対策とエネルギーの地産地消についてのご質問にお答えをいたします。

去る7月1日に発動されました電力使用制限令の対象となった本市の公共施設につきましては、清掃センターでございます。清掃センターにおきましては、6月半ばより焼却灰を固形化処理する熔融炉を完全停止するとともに、リサイクル棟の作業の早朝へのシフト、照明や空調管理の徹底などの対策を行いました結果、7月の使用電力量は、昨年に比べ10万1,000キロワットアワー、18.7%の削減となりました。また、その他の公共施設におきましても、契約電力量を全体で25.8%削減しており、具体的な節電対策といたしましては、行政経営会議での節電対策の協議、決定を踏まえまして、各課、各施設に節電責任者及び節電推進者を置くことにより、冷房の設定温度を高くして使用を控えていること、照明やパソコン、コピー機等の事務機器の電源管理を徹底していること、本庁舎においてはエレベーターの稼働を1台としていることなどが主なものでございます。その結果、市の公共施設全体における7月の電気使用量は、昨年に比べ23万1,000キロワットアワー、12.6%の削減となりました。引き続き、地球温暖化対策の観点からも徹底した節電に努めてまいりたいと考えております。

次に、市内における再生可能エネルギーを利用した発電状況につきましては、住宅用太陽光発電設備が356基、公共施設及び事業所等の太陽光発電設備が9基、風力発電施設が7基、水力発電所が3カ所となっており、推計ではございますが、これらの年間発電量は、約2,800万キロワットアワーで、市内の年間使用電力量の約10%と思われます。

今後再生可能エネルギー特別措置法の施行により、ますます自然エネルギー利用の機運が高まりますことから、住宅用太陽光発電設備設置補助の継続、公共施設への太陽光発電設備設置促進を初め、小規模水力発電や風力発電等につきましても普及促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、震災、瓦れき処理についてのご質問にお答えいたします。

3月11日の震災発生後、市では災害ごみの受け入れ場所として、16日に市内5カ所に臨時ごみステーションを設け、受け入れを開始いたしました。その後、2カ所の追加や集約を行いまして、現在はコンクリート、かわら、大谷石などにつきましては、久米浄化センター敷地内、木くずにつきましては、宮の郷工業団地内の北越フォレスト茨城事業所の2カ所で受け入れを行っております。現在も1日当たり20件前後の搬入がございますので、今後も市民の皆様の災害ごみの処理が終息するまで受け入れを継続してまいりたいと考えております。

また、4月末からは受け入れました瓦れきの搬出処分を行っており、8月までの総量は約2万6,000トンとなっております。なお、処分された瓦れきのうち、大谷石、コンクリート、瓦れき、かわら、木くずなどにつきましては、建設用資材や燃料として再利用され、再利用ができない壁材等につきましては、最終処分場で埋め立て処分を行っております。

次に、瓦れき処分に係る費用の財源につきましては、国の補助金やグリーンニューディール基金からの支援、交付税措置によりまして、実質的に100%国の支援となる見込みでございます。

○議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

○総務部長（江幡治君） 合併特例債についてのご質問にお答えをいたします。

合併特例債につきましては、議員ご発言にございましたように、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の成立によりまして、被害を受けた合併市町村69団体に限りまして、その適用期間が5年間延長されることになりました。これによりまして、本市の合併特例債の発行期間が平成31年度まで延長されることになります。

この合併特例債でございますが、起債充当率が起債対象となる事業費の95%、元利償還金の70%が地方交付税に算入される制度でありますことから、実質的に起債対象事業費の約3分の2が地方交付税で措置されるという大変有利なものでございます。

これまでの発行実績でございますが、平成16年度の峰山中学校屋内運動場の整備を初めとしまして、幹線市道等の道路整備、里美給食センター整備、駅周辺整備、市民交流センターの照明改修整備、里美クリーンセンター整備、まちづくり振興基金の積み立てなど、約46億円を発行しております。

合併特例債の今後の活用であります。現在大震災による復旧、復興を優先して取り組んでおりますことから、次年度以降に先送りをしました複合型交流拠点施設整備や、現在も継続して進めております大門幹線、磯部天神林線、西河内幹線などの幹線市道の整備、上水道統合事業の出資などにつきまして、後年度にシフトしながら発行していくことを考えております。また、現在策定中の後期基本計画に位置づけられる事業で合併特例債の充当が可能な事業であれば、将来負担を十分考慮した上で活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎亮君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

○2番（赤堀平二郎君） どうもご答弁ありがとうございました。

節電につきまして再質問させていただきます。照明でございますけれども、発光ダイオード等を使ったLED電球、このようなものを今後ご使用になるおつもりがございますかどうか、ひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

○市民生活部長（川上明文君） ご質問のLED電球の使用につきましては、今後公共施設等に積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎亮君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

○2番（赤堀平二郎君） ありがとうございます。

宮城県震災復興会議の議長を務めておられます三菱総合研究所理事長の小宮山宏さんという方がおられるわけですが、講演の中で福島原発事故を踏まえて、使い方、作り方を工夫して経済成長をしていくことが可能であると。すなわち、節電省エネが、ある意味で発電所を増設するのと同じような効果があるということを述べております。太陽光や風力による発電再生可能エネルギーも重要と指摘いたしております。

しかしながら、これはすぐというわけには、残念ながらございません。そのためにも、私たちはこれからより一層節電省エネの推進を行わなければならないと思います。高圧直流送電によるロスの低減、スマートグリットを使つての電力需要ピークの抑制、画期的蓄電装置の開発と新しい省エネ技術が新しい時代を開いていく大きなきっかけとなると思われま。

通常国会において成立いたしました再生エネルギーの買い取りを電力会社に義務づける法案は、この地域においても再生エネルギー発電の可能性を広げる大きな一歩になると考えております。多くの中山間地域を抱える当常陸太田市は、豊かな水資源を有しております。水利権等の問題もありますけれども、これらの資源を有効活用した中小型水力発電も大いに考えられます。自然再生エネルギーの原風景は、里山のせせらぎに休むことなく回り続ける水車小屋の姿ではないでしょうか。買い取り法案が成立したとしても、国内10社による実質寡占体制のもとでは、新規の発電事業の参入はまだまだ難しく地域発電事業促進エネルギー地産地消促進のためにも、早期の発送電分離、送電網の開放が望まれるわけでございます。

震災原発事故以降，私たちは被災者の人々の中に大きな教訓を学びました。その１つは，ただひたすらおのれのみを追い求め，競い合い奪い合うのではなく，分かち合い，助け合い，手を携えてともに生きるということでございます。

最後に，改めて被災された多くの人々の試練に立ち向かう勇気と誠実さ，勤勉さとその高い公德心に対して深い敬意の念を表しまして，私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 次，１番藤田謙二君の発言を許します。

〔１番 藤田謙二君登壇〕

○１番（藤田謙二君） こんにちは。１番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

未曾有の大震災から半年が経過しようとしています。いまだに続く頻繁な余震には不安もさることながら，妙に地震なれしてしまった感があり，余り油断をし過ぎないように地震に対する防災意識を持続していかなければと感じているところであります。

一方で，復旧に向けた取り組みについては，庁内が一丸となり，市独自の支援策を推進されるなど，賢明な対応により近隣自治体の中でも比較的順調に進んでいるように思われ，市民の間でも市内各地の夏祭りやイベント等に象徴されるように，元気を出して復興していこうといった前向きな機運の高まりや，気持ちの面でも徐々にゆとりが出てきたように感じられます。

先月，太田祭り自粛に伴い，市民有志により実行委員会で開催された「がんばってます常陸太田夏祭り」においては，例年二日間開催していたものを１日のみの開催といった影響もあったのかもしれませんが，１日だけの来場者数で言えば，例年を大幅に上回る多くの方が会場を訪れ，近年では最も盛り上がりを見せた雰囲気でありました。

また，市役所に投稿のあった市内中学生の祭り実施を望む熱い思い，結果，中学生を含む学生ボランティア参加者も例年の２倍近い１４１名を数え，過去最高となるほどでありました。そんな学生や市民の思いをしっかりと受けとめて，さらなる市民サービスの向上に向けた取り組みを推進していかなければと実感した次第であります。

そこで今回は，常陸太田市第５次総合計画前期基本計画の最終年度を迎えるに当たり，今年２月に実施され，７月に調査結果のまとまった第５次総合計画後期基本計画策定に伴う市民アンケートも踏まえ，中心市街地活性化について３項目，消防救急体制の強化について１項目の質問をさせていただきます。

まず，中心市街地活性化について，トライアングル構想としても掲げてある３地区についてお伺いいたします。

１つ目は，常陸太田駅周辺地区の利活用についてでございます。７月に待望の新駅舎が完成し，駅前の国道３４９号及び２９３号の整備が進み，交通渋滞も緩和されつつあり，同時に銀行の新規出店などにより，駅前周辺の景観も大分さま変わりしたように思います。しかしながら，車の交通の利便性は向上したものの，にぎわい創出という点ではまだまだ多くの課題を残しているのも事実であります。

8月には、地元山下町会の住民が主体となって企画、運営したイベント「常陸太田駅夏物語2011」が駅前広場で開催され、多くの来場者で盛況に実施されましたが、道路と新駅舎完成といったハード面での整備が一段落した中、今後、駅前周辺地区のソフト面での展開が求められてきています。

そこで、行政としての今後のソフト面での構想について、どのような推進策を考えているのかお伺いいたします。また、市民アンケート調査集計結果においても、一般、中高生ともに生活基盤、都市基盤の分野で、バスや鉄道などの公共交通機関についてが不満度の高い施策としてトップに上げられていますが、水郡線の利用促進並びに駅前を起点とした公共交通体系の整備について、今後の対応策をお伺いいたします。

2つ目は、国道349号バイパス沿道地区開発についてでございます。この件については、昨年12月の一般質問でも取り上げさせていただき、その際、スーパーマーケット、ホームセンター、電気店を含む大型商業施設の出店計画を申し出た民間事業所から計画の根拠づけとなる商圈設定の考え方について説明があり、計画実現に向けた具体的な協議がスタートした状況に入ったとの答弁をいただきました。そこで、その後当該事業所とは進展が図られているのか、進捗状況についてお伺いいたします。

3つ目は、鯨ヶ丘地区の将来像についてでございます。この件についても昨年の12月、そして今年の6月の一般質問でも関連の内容を取り上げさせていただいておりますが、再度質問をさせていただきます。

鯨ヶ丘地区に関しては、これまでも歴史的町並みや景観を生かしたまちづくり事業や、空き店舗を活用した起業家への支援事業など、さまざまな切り口で活性化に向けた取り組みが行われてきています。しかし、どちらかというと漠然とした将来像などと、担当部署ごとによる縦割りの施策となりがちで、どのような町を残し次世代に継承していくのかといった明確な目標設定、中期的にわたる具体的な計画などが庁内はもとより行政と市民の間でもいま一つ共通認識されていないように感じてなりません。

震災で歴史的建造物などが被害を受けたこの時期だからこそ、行政と商店会を含む地域住民、さらには商工会などが一堂に会し、鯨ヶ丘の取り組むべき課題について議論し、コンセンサスを図り、施策の具現化を図っていくことが大切であると感じています。蔵や路地など歴史的な町並みを生かしたまちづくりのためには、商店街ににぎわいを取り戻すためには、生活基盤の整備のためには等々、関連する文化課や都市計画課、商工観光課などの部署が担当の専門分野のみに特化することなく、総体的な見地から鯨ヶ丘地区のグランドデザインを考えていくことが重要であると思っています。

市民アンケート調査でも後世に残したい地域の宝物として、鯨ヶ丘の町並みが上位に上がっています。今のまま5年、10年と放っておいたら、今回の震災でダメージを受けたように、いろいろな地域財産を消失してしまうのではといった危機感を抱かずにいられません。そこで、できるだけ早い時期に庁内で関連する部署、行政と地域住民、商工会などによるプロジェクトチームを立ち上げ、共通理解のもと、鯨ヶ丘地区の将来ビジョンやそれぞれの役割を明確にし

ながら、総合的かつ計画的な施策の推進を強く望みますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、消防・救急体制の強化についてでございます。市民が安全で安心して暮らすことのできる地域環境づくりのためには、救急医療体制の整備や消防、防災体制の充実が重要であります。市民アンケート調査でも、保健、福祉、医療の分野で病院などの医療機関の整備、救急医療体制などについてとの項目が最も重要な施策との集計結果が出ており、あわせて満足度においては満足と不満との回答がそれぞれ約３割ずつと意見が分かれており、県内一の広い面積に加え、山間地域を有する本市においては、そのサービスに格差が生じているように推察するところであります。また、高齢化の進展や市民ニーズの多様化などの社会情勢の変化に伴い、救急需要も今後増大することが予測され、救命率向上のためのプレホスピタルケア、いわゆる病院前救護の充実など、より高度な対応が求められております。

そこで、管内面積が広い本市においては、医療機関に収容するまでの所要時間も要する中、緊急の治療が必要な患者の受け入れなどに支障が出ないことが望まれますが、第５次総合計画前期基本計画の中でも掲げられている救急医療体制の整備について、中核病院との連携及び救命率の現況についてお伺いいたします。

また、近年の救急活動については、救急救命士の処置拡大にあわせ、現場での活動も複雑多様化する中、救急車とポンプ車によるＰＡ連携、さらには、昨年７月から運航がスタートされたドクターヘリや防災ヘリの活用など多岐にわたり、その初動対応や緊急対応、救援、救護活動など、消防、救急に求められる役割が増大しています。

そのような背景のもと、茨城県消防広域化推進計画の中でも現場の消防職員数が不足していることが課題とされています。来年４月に開設される金砂出張所は、機動力の向上といった役割とあわせて、近隣住民からの期待も大変大きいものと感じていますが、その新設に当たり、施設や資機材と同様に、人員確保の観点からも職員の増強が必要なのではと考えますが、今後の人事計画についてお伺いいたします。

以上４項目、７件についてお伺いいたしまして、私の１回目の質問を終わります。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

○建設部長（菊池拓夫君） 中心市街地活性化についてのご質問にお答えいたします。

中心市街地活性化の考え方につきましては、これまでもＨＯＰＥ計画、町なみ環境整備計画、中心市街地活性化基本計画、コンセンサス形成事業など、行政の関係各課はもとより、市民や地域の皆様の参画のもと、将来ビジョンを示した計画作成と、これら計画に基づく各種施策を進めてきたところですが、事業によっては地域の皆様との合意形成が得られないものもあり、全体としてはまだまだ不十分であると考えております。

現在は、平成２１年３月に見直しました都市計画マスタープランの中で、駅周辺地区については市の玄関口として公共交通の利便性を向上させ、商業・観光機能の充実を図る拠点としての位置づけを、国道３４９号沿道地区は、大型商業施設などの立地誘導による拠点としての位

置づけを、鯨ヶ丘地区は、観光資源や歴史的建築物、歴史的景観などが残されており、憩いの場としての位置づけをしているところであります。

この中で、まず常陸太田駅周辺の利活用についてでございますが、新駅舎が完成し、国道349号や国道293号が整備され、ハード面については完成したところでございます。さらに、地域振興や活性化を図るためのソフト面の取り組みといたしまして、まず、駅前広場につきましては、一般の方や団体によるイベント等の活動を積極的に応援してまいります。また、駅構内の観光案内センターには、担当者を常駐させ、観光案内とともにレンタルサイクルの貸し出しや、本市地場産物の販売PR等も行っているところでございます。JR水郡線利用者のためには、パークアンドライドとして無料駐車場を用意するとともに、月決め駐車場においても水郡線駅利用者には減免措置をとっているところでございます。また、日立電鉄線跡地周辺の未利用地等につきましても、市民の期待するような土地利用が図られることが重要でありますので、民間活力を生かすとともに、関係機関と連携を図るなどしながら良好な環境づくりを誘導してまいりたいと考えております。

続きまして、国道349号バイパス沿道地区開発の中の大型商業施設、県計画の進捗状況についてでございます。国道349号バイパス沿道地区については、これまで数社が大型商業施設の出店計画につきまして市に問い合わせがございました。この実現のためには、農業振興区域の除外や給排水の整備、そして既存の商店街との共存など、さまざまな課題がありますことから、それらについて周到な計画を立案されるよう助言したところでございます。昨年12月以降は震災もあり、連絡等も途絶えておりましたが、最近問い合わせが再開したところです。

市といたしましては、当面は民間事業者による計画の進捗を見きわめるとともに、関係各位や関係機関の皆様と調整を図りながら適正な立地誘導を図り、関係者等からなる委員会等を設置し、地区計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、鯨ヶ丘地区の将来像についてのご質問でございます。平成21年3月に、市民各層の参画のもと見直しをいたしました都市計画マスタープランに掲げる鯨ヶ丘地区の将来都市像ですが、1つには、歴史や地形を生かした落ち着いた雰囲気のある町並みを生かした観光資源の町、2つには、地元の人々や来訪者などが気軽に立ち寄れる憩いの場としての町、3つには、近隣型の気軽に利用できる商業地としての町、4つには、安心して暮らせる生活空間としての町を掲げておるところでございます。

鯨ヶ丘地区には、今回の震災で被害を受けた歴史的建造物や蔵も多くございますことから、これらの保存のあり方も含めて皆様と協議を深める協働の力で復旧・復興を図るとともに、さらなるにぎわいづくりや安心して暮らせる生活空間づくりに努める必要があると考えます。

その際、地域住民の皆様の意向やコンセンサスが何よりも重要であることから、地域の皆様の主体的な議論や取り組みが必要であると考えており、そのような場づくりについても支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

○政策企画部長（佐藤啓君） 水郡線の利用促進及び駅前を起点とした公共交通体系の整備のご質問にお答えいたします。

初めに、水郡線の利用促進についてのご質問ですが、水郡線太田線につきましては、常陸太田駅での1日当たりの乗車数が平成18年度の1,318人をピークに少しずつ減少傾向を示している状況にありますけれども、水戸市と常陸太田市を結ぶ当該水郡線は、高校生などの通学や通勤のための重要な交通手段であるとともに、本市の活力向上及び魅力ある交流空間づくりを進めていくための生命線であると認識しております。

このような考えのもと、1つとしては、地元利用者の利便性の向上、2つ目としては、水郡線を利用する観光客の拡大、3つ目としましては、水郡線に対する愛着心の醸成、この3つを大きな課題ととらえまして、それぞれについて対策を講じてきているところでございます。

1つ目の地元利用者の利便性の向上につきましては、常陸太田駅周辺地区が市の表玄関口にふさわしい魅力ある駅前空間となりますよう、平成18年度から交差点改良や駅前広場、駐車場、駐輪場、駅舎などのハード整備を進めてきたところでございます。今後は市内にある常陸太田駅以外の駅につきましても、駐車場、駐輪場の拡充、新設によるパークアンドライドサービスの充実を図ることなどにより、水郡線の利用者の利便性向上を図ってまいりたいと思います。

また、水郡線利用者の利便性向上のソフト対策といたしまして、水郡線沿線市町や県と連携を図りながら、通勤通学時間帯における運行本数や車両数の増、それから、常磐線との接続改善など利用環境改善に向けた働きかけをJR側にこれまでも行ってきておりますが、なかなか十分な成果を得られていないというところもありますので、新駅舎の竣工を機にさらに積極的な要望活動をしてまいりたいと考えております。

次に、水郡線を利用する観光客の拡大という2つ目の課題につきましては、駅舎コミュニティスペースや駅前広場、観光案内センターを活用しまして、市民や観光客など水郡線利用者への情報発信機能の充実を図るとともに、市民や来訪者の交流活動を促進するための企画事業やイベント等を開催するなど、市民との協働によるにぎわいづくりを庁内関係部課が連携をして積極的に推進してまいりたいと考えております。

3つ目の水郡線に対する愛着心の醸成という課題については、このたびの新駅舎の完成に合わせまして、現在水郡線沿線の地域団体や鉄道利用者、それから市内高校生などが活動の中心となる太田線と駅を愛する市民応援団の立ち上げを進めているところでございます。市民の皆様が中心となって水郡線の利用促進策や常陸太田駅の活用策などについて企画実施することを目指しておりまして、市としてもこれらの活動に多くの市民の皆様に参加いただけるよう積極的に支援してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、駅前を起点とした公共交通体系の整備についてのご質問にお答えいたします。このたびの常陸太田駅周辺地区の整備により、駅前広場内に交通ロータリーが整備をされまして、バスやタクシー、それから自家用車の乗降場が整備されましたので、現在はずべての路線バス、それから市民バスが駅前広場に乗り入れを行っております。そして本年4月からは、金

砂郷地区，水府地区，里美地区からの通勤通学者の利便性を高めるために，常陸太田駅 7 時発の水郡線に接続する 3 地区からの路線バスの運行も開始したところでございます。

今後は，二次交通としての役割を担う路線バスや市民バスの運行事業者との間で J R 水郡線ダイヤとのアクセスの改善，それから，乗り継ぎの利便性向上に向けた具体的な検討協議を進めるとともに，駅を起点に市街地内を循環するバスの運行系統の構築や，高速バス下り便の駅前広場内交通ロータリーへの乗り入れと，その二次交通のアクセス確保策などについて関係機関と検討協議を重ねながら，現在見直し作業を内部で進めております常陸太田市地域公共交通計画の中に，その方向性などをまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

○消防長（福地壽之君） 消防救急体制の強化についてお答えいたします。

初めに，中核病院との連携状況でございますが，平成 21 年 5 月 1 日に消防法が改正され，都道府県に救急搬送及び受け入れの実施基準の策定が義務づけられております。これに伴い，茨城県では各地区のメディカルコントロール協議会を中心に，診療科目による救急搬送を原則無条件で受け入れる医療機関を定めたところであり，救急隊員が県内統一の観察基準表による傷病者の重症度判断を行い病院を選択数する取り組みを，本年 1 月 1 日から 3 カ月の試行を経て 4 月 1 日から本格運用が開始されているところでございます。

なお，対象となります傷病者は，中等症以上であり，医療機関が実効性のある受け入れを行うために救急隊と連携し，観察基準の向上など円滑な運用体制の確立に取り組んでいるところでございます。

続きまして，救命率の現状についてでございますが，救命率アップのために消防本部では救急救命士の養成，救急隊員の教育，救急資機材の整備，市民への応急手当の普及に取り組んでいるところでございます。

救命率につきましては，心肺停止の状態から社会復帰できる割合であり，平成 22 年は 3.4 % となっており，平成 18 年の 2.9 % と比べますと向上してきております。また，昨年からはドクターヘリも運用開始されており，さらに救命率がアップするように努力してまいります。

次に，金砂出張所新設に伴う人事計画についてお答えいたします。金砂出張所の開設につきましては，北消防署からの道路状況が悪く，救急車到着時間が 10 分以上かかる山間地域の救急体制の改善を図るために，下宮河内地内に整備を進めているところでございます。金砂出張所につきましては，北消防署の組織の一部と位置づけ，北消防署，里美出張所，金砂出張所の 3 カ所の消防拠点の一体的な運用により災害に対応する計画となっております。

人員配置につきましては，救急車の運用基準である 3 名を常時配置するため，消防本部の災害出動車両や人員の配置，運用の見直しを行い，条例定数の中で，現在よりも効率的かつ効果的な消防活動ができるよう配置いたします。

以上です。

○議長（茅根猛君） 1 番藤田謙二君。

〔 1 番 藤田謙二君登壇 〕

○ 1 番（藤田謙二君） ただいまは、各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。2 回目の質問については、それぞれの項目ごとに要望または再質問をさせていただきます。

まず、中心市街地の活性化についての常陸太田駅周辺地区の利活用についてですが、答弁にもありましたように、都市計画マスタープランの中でも市の玄関口として公共交通の利便性を向上させるとともに、商業、業務、観光機能の充実を図るため、市のシンボリックな地区として整備を進めると掲げられております。日立電鉄跡地への商業施設の集積も含めて、ぜひ答弁いただいたそれぞれの取り組みについて実現を目指して、できるだけ早い時期に実行していただけることを望みます。

また、水郡線の利活用推進については、今後の予定を細かくご答弁いただきありがとうございます。ＪＲはもちろん、沿線の都市との連携も非常に重要になってくると思います。現在、那珂市では市民主導による上菅谷駅を中心とした駅前周辺の活性化事業として「カミスガプロジェクト」という組織が立ち上がり、行政や商工会などと連携を築きながら、来月早々には初となるイベントも開催されることになっています。今後、そういった他市の事業とも連携を図りながら、例えば終着駅といった１つの個性をうまく生かしていくなど、水郡線の魅力向上への取り組みに期待をいたしております。

次に、国道３４９号バイパス沿道地区開発については、現況を理解いたしました。民間事業者からの申請を審査し、農振地域などの除外などを地区計画制度にのっとり、整備を進めるという状況の中、乱開発を避ける意味でも行政としてしっかりとした助言、さらには、以前にも要望しました大型商業施設の地域社会貢献を促すガイドライン策定についても同時に検討を重ねた上で、適正な立地誘導を図っていかれるよう望んでいます。

鯨ヶ丘地区の将来像については、プロジェクトチームの設置までには至らなくても、庁内各部署による横断的な組織体制は整ったとの認識でよろしいのか。また、その窓口となるのは、今回答弁いただいた建設部ということで理解してよろしいのかについて、確認の意味も含めて再度お伺いいたします。

続いて、消防・救急体制の強化についてですが、中核病院との連携状況及び救命率については現況を理解いたしました。救急患者の搬送については、医療機関によるスムーズな受け入れ協力が必要不可欠であり、そのことが救命率の向上にもつながるものと思いますので、中核病院に限らず、市内の救急告示病院を中心とした医療機関とのさらなる連携強化を図っていただけるよう望んでいます。

また、金砂出張所新設に伴う人事計画については、現在の定数の中でということですが、常時３名配置となると里美出張所同様、８名の職員を配置するということで理解してよろしいのでしょうか。であるならば、どこかの部署から人員を回すということなろうかと思いますが、マンパワーが分散することで、市民への対応がこれまでよりも薄れてしまうなどといった心配や影響がないのかについて再度お伺いいたします。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

○建設部長（菊池拓夫君） まちづくりにおきまして、市の中のコンセンサスはという、まず第1点でございますが、これは担当部署におきまして、まず建設部、政策企画部、産業部に付きまして打ち合わせ等を行っております。当然まちづくりということで役所的には進めております。

それと窓口ということでご質問ですが、おっしゃっているとおり、建設部の都市計画課ということで対応してまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

○消防長（福地壽之君） 2回目のご質問にお答えいたします。

金砂出張所の人員配置につきましては、里美出張所と同様に8名を考えております。また、消防活動に関しましては、先ほども申しましたように、北消防署里美出張所、金砂出張所の消防車両、人員を有効かつ一体的に運用することで、現在の消防力を維持するとともに、消防活動の基本であります「いち早く災害現場に到達し、迅速な活動により被害の軽減を図る」ということが広い地域で可能となり、現在よりも多くの市民の安心・安全に寄与することができると考えております。

○議長（茅根猛君） 1番藤田謙二君。

〔1番 藤田謙二君登壇〕

○1番（藤田謙二君） 2回目の答弁ありがとうございました。

最後に総括という形になりますが、ぜひ鯨ヶ丘地区を1つのモデルケースとして、今後地域やエリアごとによるビジョンの策定、また、庁内において関連する部署による横断的な組織を作る場合、その窓口となる部署の明確化、さらにはコーディネーターとしての担当職員の育成などを図っていただけることが、市民協働による地域づくりの推進においてもとても大切なことであると感じておりますので、ぜひ今後の展開に期待をしたいと思います。

そして、市の財政が厳しい中、効率性を高めるとともに、経費を削減していくということは当然のことであると理解をいたしておりますけれども、消防団員のサラリーマン化や高齢化による団員の確保が課題となっている状況から、住民の生命、身体、財産を守るという大切な役割を担う専門的知識と経験を有する消防職員については、これまでも当然行われていることと認識しておりますが、今後さらなる検証を重ねて、さまざまなケースを想定し対応できる人員の確保という観点から、条例定数の見直しということも再検討していただきながら、すべての市民が安全で安心して暮らすことのできる環境づくりの整備、推進を望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 次、6番平山晶邦君の発言を許します。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

○6番（平山晶邦君） 平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので、一般質問

を行います。

私たちの住んでいる日本列島は、今まさに災害列島と化し、自然の猛威の前には人間はなすべもなく立ちすくんでいる状況です。東日本大震災、福島原発事故、台風12号、立て続けに日本を襲っています。テレビで、被災された方は異口同音に、今まで経験したことのない状況だと言っています。行政に携わる私たちの周りで起こる災害は、「想定外」という言葉はもはや通じず、さまざまな観点からの災害を想定し、防災や減災に努めていかなければならない状況が生まれています。一体日本は、これから現在の日本を取り巻く情勢にどのように立ち向かっていくのでしょうか。

1つ言えることは、今までの延長線上で物事を考えてはいけなくなっていることだと考えます。日本の財政を考えてみても、世界の中でGDP——国民総生産額の2倍の借金を背負っている国は日本以外にありません。財政が破綻したと言われているギリシャでさえGDPの130%以下です。災害復旧対策に対しても、もう借金をしながら復旧資金を捻出することは許されなくなっています。そのようなことをしたら、日本国債は数年後に債務不履行、デフォルトを起こしてしまう可能性さえも言われています。いまや米国政府の債務危機増大を懸念して、アメリカの国債の取引も控え始めている世界状況の中で、アメリカ国際よりも3段階も低い日本国債の現状は目を覆うばかりなのです。

私はこのような社会情勢の中にあっては、地方行政も例外ではなく、今までの延長線上で物事を考えていたのではいけないと思います。国が助けてくれる、県が補助金を出してくれるなどという状況にはないのです。常陸太田市も今回の震災によって大きな被災を受けました。現在その復旧に当たっています。激甚災害地域だから国が面倒を見てくれるなどということは、私はないと思っています。災害復旧の補助金や起債は認めてくれても、小泉内閣の三位一体改革時代のように、相対的な交付税や特別交付金などの総額を減額していくことは想定していかなければならないと思っています。

今回の野田政権は、自民党時代の小泉政権のように、財政再建を第一義に上げています。そのように考えると、交付税や特別交付金や補助金の総額の減額に踏みこんでくると考えるのが当然です。国や県の財政に大きく依存している常陸太田市の財政を考えると、これから本当の意味で財政再建を考えていかなければならない時代が訪れます。今回の復旧対応で財政調整基金を取り崩す常陸太田市にとっては、大変厳しい時代が訪れようとしている覚悟が必要だと思っています。

小泉政権時代の常陸太田市は、財政調整基金を取り崩しながら予算を組んでいた時代があったわけであります。今後水道事業や災害復旧や施設の耐震化に多額の資金が必要となる常陸太田市にとって、市政経営に当たっては、世界情勢から国の動きを敏感にとらえた市政の執行に当たっていただくことを希望し、質問に入ります。

私は、今までにも常陸太田市の10年後は60歳以上の人口が53%になり、常陸太田市が抱えている最大の問題は人口減少であり、少子化であり、定住促進であると申し上げてまいりました。そして、「近きもの喜び、遠きもの来る」の故事を引用し、市民が常陸太田市に住んで

よかったと満足できることが一番大事であると申し上げてまいりました。私はこの課題を進める上で大切な要因が教育問題であり、文化コミュニティの問題であり、商業の活性化の問題であると考えています。その思いから、第1の質問は、小学校、中学校規模適正化の進捗状況についてお伺いをいたします。

平成18年に、常陸太田市学校施設検討委員会から小中学校規模の適正化の答申を受け、水府地区における水府小学校、金砂郷地区における金砂郷小学校の設立統合を行ってまいりました。私自身、運動会などに出席させていただいて、適正な児童数があることは子どもたちにとっても必要であると強く感じております。

私は、常陸太田市が持っている大きな財産は、教育、歴史、自然ではないかと思っています。常陸太田市が持っている教育という財産は、歴史の上に築かれ、旧制中学校があったという事実は大変重要な要因であると考えます。それゆえに、常陸太田市のまちづくりには、教育の充実が欠かすことができません。

しかし残念なことに、今回の東日本大震災で実証されたように、常陸太田市の教育現場は子どもの安全を確保した施設ではありませんでした。この事実を私たち行政に携わる者は決して忘れてはなりません。改めて本市の教育行政は最大の課題であり、人口減少対策や少子化対策、そして常陸太田市のまちづくりにとって重要な施策であるという認識が必要なのではないかと思ひます。

常陸太田地区においては、初めて平成24年度から河内、佐都、瑞竜小学校が機初、誉田小学校と統合を予定しているわけでありまふ。私は適正な児童数を確保して、子どもたちがよりよい教育環境の中で充実した小学校生活を送っていただきたいと心から願っています。そのためには生徒数の規模の適正化を図り、児童はもちろんのこと、保護者の方からも評価される教育現場を作り上げていく必要があります。

また、そのとき大切なことは、保護者の皆さんの安全、安心を担保することはもちろんのことでありますが、教育環境の整備を図っていくことが大切なことではないでしょうか。そこで、平成18年に小中学校規模の適正化の答申を受けて進めている進捗状況をお伺いしたいわけでありまふ。

第2の質問は、公民館施設の環境整備についてお伺いをいたします。常陸太田市内の公民館が活動に熱心に取り組んでいることはすばらしいことでありまふ。私は、公民館と各町内の連携は公民館活動ばかりでなく、常陸太田市がさまざまな分野で活躍できる可能性を秘めた組織であると考えまふ。しかし、公民館活動の拠点となっている公民館の情報機器などは、ピンク電話などしかない公民館もあり、公民館ごとの環境は格差が生じている現状です。そこで、公民館活動のより一層の充実のためにも、公民館ごとの格差がない公民館と市が共有できる情報機器の整備や環境の整備を図っていく必要があると考えまふ。公民館施設の環境整備についてお伺いをいたします。

第3の質問は、商業振興政策についてお伺いをいたします。私は昨年12月の定例議会においても商業振興策の質問をいたしました。その後、商業者の方と話をいたしますと、スピード

感ある対応を行わないと商業者の状況は深刻さを増していることがわかりました。3月11日の東日本大震災を境として、より一層商業者の深刻さが増している状況にありますので、あえて今回も質問をさせていただくわけであります。

本市で営業している商業者は、現在のような人口減少や過疎化や社会情勢のデフレ化の中で、大変な苦労をしながら経営を行っている現状にあります。私の周りでも商売をやめたいという話も多く聞きます。特に小売業の方々は、今まで蓄えてきたお金を持ち出しながら商売を続けておられる方も多くいる状況です。

また、常陸太田市の中心市街地は、那珂市や常陸大宮市と比較しますと物すごく出遅れていて魅力がないという話も多く多くの市民から聞きます。このように考えると、私はスピード感ある商業政策実行を行っていないと、常陸太田市の商業者や市民の願いを守ることができないと考えます。商店がなくなってしまったら困るのは市民です。また、にぎわいのない商業施設だけでは、市民は那珂市や常陸大宮市や水戸市など近隣の市に流失し、寂れた商業地域になってしまって魅力がない、買う楽しさがなく町に人は住んではくれません。このようなことが起きない常陸太田市の商業振興政策を望み、お伺いをいたします。

以上、3点の質問で第1回目の質問といたします。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

○教育長（中原一博君） 小中学校規模適正化の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

市におきましては、議員ご発言のとおり、平成18年11月に常陸太田市学校施設検討協議会からいただきました答申に基づき、学校規模の適正化を図り、学校施設等の教育環境を整備するため、小中学校の統廃合を進めているところでございます。

初めに、瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校の3校でございますが、昨年6月に各学校のPTAに統合案をお示し、その後地域の皆様への説明、協議を続けてきたところでございます。この結果、河内小学校につきましては本年1月29日に、佐都小学校につきましては5月24日にそれぞれの地区において開催いたしました地域住民に対する説明会において、来年4月の機初小学校への統合についてご了解をいただいたところでございます。

また、瑞竜小学校につきましては8月27日に開催いたしました地域住民に対する説明会におきまして、来年4月の誉田小学校への統合についてご了解をいただいたところでございます。

統合先となります機初小学校及び誉田小学校のPTAの皆様には説明を行い、ご了解をいただいているところでございますので、今後は早急に両地区の町会長の皆様へのご説明を行い、12月議会に議案を提出してまいりたいと考えております。

なお、来年4月の統合に向けまして、スクールバスの運行や子どもたちが新しい学校へスムーズに入っていけるよう学校間交流の実施、PTAの統合調整などを行ってまいりますが、特に通学路の設定、スクールバスの運行につきましては、保護者の皆様とご協議しながら、市建設課ほか関係課とも調整し、通学路の安全の確保に努めてまいります。

次に、小里小学校、賀美小学校につきましては、昨年６月と８月に両校のＰＴＡ役員の皆様へ、里美中学校との小中一貫校とする統合案をお示しし、ご検討をお願いしたところでございます。現在、教育委員会におきまして、里美地区における統合校のあり方について、より具体的なコンセプト及び施設設備の検討を行っており、今後近いうちに中学校を含めたＰＴＡの皆様、地域の皆様に説明してまいりたいと考えております。

次に、南中学校、北中学校につきましては、北中学校の生徒数が本年度８３名となっており、今後急激に減少することが見込まれるとともに、南中学校校舎が建築後４６年、北中学校校舎が４１年を経過し、両校とも耐震化が必要となっているところでございます。文部科学省の公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針におきまして、平成２７年度までできるだけ早い時期に耐震化を完了させるとの目標が示されておりますことから、両校の統合と新校舎の建築につきまして、本年度から調整に入ってまいりたいと考えております。

次に、公民館活動の充実のための情報機器等の整備についてのご質問にお答えいたします。本市には１９の公民館が設置され、地域の生涯学習の拠点、地域コミュニティの中核として、さまざまな活動を行っております。また、ほとんどの公民館は市の避難所にも指定されており、防災上も重要な役割を担っております。公民館が期待された役割を果たすためには、公民館活動の充実を図るとともに、施設や設備を計画的に整備していく必要があると考えております。

公民館の情報機器等の整備状況につきましては、パソコンについては全館に配備されておりますが、事務用電話やファクス等を備えているのは、公共施設内に設置されている金郷、郡戸、染和田、小里、賀美の５つの公民館だけで、残りの１４公民館は公衆電話のみの設置となっております。議員ご発言のように、今後公民館活動の一層の充実を図るためには、時代に即した情報機器、情報インフラの整備は必要不可欠なものと考えておりますので、今後計画的な整備に努めてまいります。

○議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

○産業部長（井坂孝行君） 商業振興政策についての本市商業者の現状と、市内消費者拡大に向けた行政の取り組みについてお答えいたします。

本市商業者の現状につきましては、合併時の平成１６年度の統計調査によりますと、店舗数は６７６店舗でありましたが、平成２１年度の調査では５９６店舗と減少するなど、年々減少傾向にありますことから、これまで中小企業への事業資金、融資保証の支援、商工業者への相談、指導等を行うため、商工会へ補助等を行ってまいりました。また、本年３月に発生しました東日本大震災により被災を受けました商工業者が融資を受けた際に、１．５％までの利率について利子補給する新たな制度を創設したところであります。これまでに１４８事業者から利子補給対象額８億３、１１５万円の申請が提出されているような状況にあります。

さらに、市内における消費拡大、地域経済の活性化につながる事業について商工会と協議を重ねてきた結果、本年度にプレミアム商品券事業を実施することで合意に至ったことから、今定例会に商工会への補助金１、０００万円を補正予算として計上させていただいております。

また、本市の中心市街地におきましては歴史的建造物が多数あることから、他市にはない商工会、商店街が進めております「スロータウン鯨ヶ丘～和暦の時間が流れる街」を後援し、新たな誘客に向けて取り組んでおります。

今後は、先ほど藤田議員さんの質問の答弁で申し上げましたとおり、国道349号沿道地区は大型商店施設の計画的立地誘導、鯨ヶ丘については歴史的建造物、景観を生かし、地元の人たちや観光客が気軽に立ち寄れる憩いの場としての地区形成を図り、消費拡大に向けた取り組みと関係機関等と連携を図りながら実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

○6番（平山晶邦君） ご答弁をいただきありがとうございました。第1と第2の公民館には理解をいたしました。

第3の質問の商業振興に関してであります。やはり市民が楽しんで買い物をしたいという商店といいですか、そういうふうなものを市民が望んでいると思います。先ほど349号の沿線の話がございました。そしてまた、それに対しては商業者に対しての説明を聞いて、そしてそれに対して対応していくんだというご答弁が同僚議員からの質問でもございました。しかし私は、一歩進んでやはり誘致をするんだという、そのぐらいの気構えが必要なのではないかと思えます。それは、大規模店舗では多くの問題があることも承知しておりますが、しかし市民は常陸太田市で買い物をしたいという要求が非常に強いのが事実であります。そういう意味では開発業者の皆さんとの相談を向こうから聞けばかりではなく、積極的に市もかかわっていくんだという姿勢がこのような開発には必要なのではないかと考えます。産業部としてこの1点、ご回答をお願いをしたいと思います。

そして最後に申し上げたいんですが、今回の市の監査委員さんから出た意見書の中に、私は大変共鳴を覚えました。平成22年度の決算意見書に監査委員が書いている7行の意見に大変感心をいたしました。市民の方は読むことができないと思いますので、ちょっと読ませていただくと、「国の財政状況は、このたびの東日本大震災に関連する復興財源の確保、さらに円高に伴う企業、雇用環境の悪化が予想されるなど不透明な要因が山積しており、国内外の経済は予測できない状況となっている。今後の市政経営に当たっては、厳しい財政状況を十分に配慮し、経営感覚を強く持ち、事業の必要性、費用対効果等について十分精査検証するとともに、全庁的に情報を共有するなど、組織の垣根を超えた協力、連携を図り、重要課題となっている少子化対策、人口減少対策、活力ある常陸太田市を創出するための施策の取り組みを推進していかれることを期待する」という監査委員さんからの意見でございました。私も全く同感であります。監査委員さんからの意見に沿った市の行政の執行に当たられることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

○産業部長（井坂孝行君） 2 回目のご質問にお答えいたします。大型店の誘致につきましては、先ほど建設部長が申し上げましたとおり、今後についてはプロジェクトチームを作成しながらそこで検討してまいりたいと考えておりますので、立地の誘導を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 49 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番深谷秀峰君の発言を許します。

〔 9 番 深谷秀峰君登壇 〕

○ 9 番（深谷秀峰君） 9 番深谷秀峰です。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、教育行政について 2 点お尋ねをいたします。

中学校における部活動のあり方についてについてお聞きしたいと思います。人間の心身共に大きな成長期である中学校時代に、部活動を通してスポーツや芸術に親しむことは大変重要なことであり、生涯に渡って大きな財産になるものと言えます。しかしながら、現在全国の中学校の部活動では、少子化による生徒数の減少や、部活動以外の活動への興味関心による参加生徒の減少、また、学級減等による教員の減少、教員の高齢化に伴う指導者不足等の問題が生じております。こうした本題は本市においてもまさに顕著であり、生徒が本来望んでいる部活動ができない状況があるのではないのでしょうか。そこでまず、本市の各中学校の部活動の状況は、現在どのようになっているのかお尋ねをいたします。

次に、少子化に伴う今後の課題及び活性化策についてお聞きいたします。

現在の急激な少子化により、市内 8 つの中学校の生徒数が年々減少してきております。それに伴い部活動も縮小される傾向があり、特に運動部の団体種目などは、生徒数が少ない学校では人数が揃わず廃部になってしまいます。「本当はサッカーがしたいのだけれど、部活動がないから仕方なく野球部に入った」——そうした声はよく聞こえてきます。

茨城県スポーツ振興審議会が出したこれからの運動部活動のあり方についての答申の中では、生徒のスポーツニーズにこたえる部活動の運営として、生徒数の減少で部活動の運営に支障を来す学校が増加している状況から、他校との合同運動部活動や、生徒が複数の種目に取り組むことのできる総合運動部活動の推進を図ることも重要な課題であると言っております。これらの点について本市では、これまでどのように検討されてきているのかお尋ねをいたします。

また、来年度から全国の中学校保健体育の授業で剣道、柔道等の武道が必修化されます。本市においても当然施設の整備や指導者の育成、用具の充実など準備が進んでいると思いますが、これを機に、各中学校で柔道部が誕生することを指導者の一人として強く望むところであります。

平成17年第4回の定例会の一般質問で、同じく中学校の部活動について質問いたしました。その中で、なぜ本市では中学校に柔道部がないのか、スポーツ少年団から中学校の部活動への継続性が必要ではないかということ述べさせていただきました。次の年、里美中学校で約30年ぶりに柔道部が復活し、ここを巣立った生徒のうち、これまでに二人が高校インターハイに出場いたしました。柔道の指導者の方たちとの話し合いの中で必ず出てくるのは、なぜ常陸太田では中学校に柔道部ができないのか、才能ある子どもたちがかわいそうだという言葉です。子どもたちの才能を伸ばしていくことも中学校における部活動の重要な役割であるならば、そのための柔軟な取り組みが学校や行政に求められると思うのですが、今後どのように考えていくのかお聞きしたいと思います。

次に、市内の高等学校の魅力づくりについてお尋ねをいたします。現在、市内には太田第二高等学校里美校を含め、4つの高等学校があり、生徒の総数は約1,800人となっております。しかし、年々進む少子化により、先に示された第2次県立高等学校再編整備基本計画では、太田第二高等学校里美校の2年後の廃校が決定されてしまいました。他の3校についても生徒数の減少など、今後ますます進んでいく可能性が心配されるところであります。

本県では、現在県立校は101校設置され、5月時点での生徒数は6万1,183人、私立校は30校で2万7,511人が在籍しております。こうした中、私立高校の多くは、それぞれいち早く特色を打ち出した学校改革に取り組み、大学進学率の向上やスポーツ活動面での充実を図りながら、少子化の中でも多くの入学生を確保しているところであります。県立校でも単位制高校や総合学科の導入、中高一貫教育の設置などに取り組み、本市では平成15年度に太田第一高校が単位制高校になりました。少子・高齢化や国際化、情報化が今後ますます進んでいく社会情勢の中においては、時代のニーズに合った魅力ある高校のあり方が強く望まれていると言えます。そこで、中高一貫教育についてお尋ねをいたします。

県外では、これまで平成15年度に小瀬高校、20年度から並木高校が中高一貫教育校になり、来年度24年度には日立第一高校、25年度には総和高校が改編される予定であります。それぞれ設置形態には違いがありますが、中高一貫教育とはどういうもので、そのメリット・デメリットは何なのか、また、本市においてはこの中高一貫教育についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。また、今後市内の中学校を卒業する生徒たちが地元高校を選択する場合は、それぞれの高校での進学、就職などの進路指導やスポーツ活動等の充実、通学の利便性、その他さまざまなことが要因となってくるわけですが、より魅力ある学校にしていくために、行政としてはどのようにバックアップしていく必要があると考えているのかお尋ねをいたします。

次に、市道の維持管理について2点お尋ねをいたします。

まず、除草作業等の対応についてお聞きいたします。本市における市道の維持管理については、地域性もあり場所によっては年間数回の除草作業が必要となるところもあります。しかも市道の総延長距離が約2,300キロと大変長く、多くの予算と労力が必要となってくるわけです。毎年夏が近づく時期になると、委託業者によって国道、県道の除草作業が行われます。こ

の後、市道の幹線道路や生活道路もまた業者、町内会や地元自治会によって行われているのが現状であります。しかし、人家の数が少なく交通量も少ないような場所はどうしても対応がおりそかになりがちで、行政としてはどのようにして除草作業が必要な箇所を把握しているのか、また、市内各地区の作業状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

そうした作業の中で、最近は町内会や地元自治会での取り組みが年々増えてきているように思われます。現在どのような状況なのか、あわせてお伺いいたします。

次に、建設課維持係の役割についてお尋ねをいたします。市道の通行の安全を確保するためには、定期的な市道の点検、補修が必要となってくるわけですが、本市においてはその重要な役割を担っているのが建設課維持係です。先ほども述べたように、総延長距離が約2,300キロメートルと非常に長い上、舗装率は38.4%と低く、橋梁が900近くもある本市の場合、市道の状態を常に良好に保つための努力は大変なものであると考えます。しかも3月11日の大震災以降では、市内の国道、県道を初め、市道も大変大きな被害を受け、その復旧にはまだまだ時間がかかるものと思われます。そうした中、維持係の重要性はますます高まってきているのではないのでしょうか。

市道の維持管理で住民の方々から要請が多いのが、主に路面の損傷箇所や側溝の補修等ですが、これまでの作業実績はどうか、これをどう評価しているのかお聞きいたします。また、簡単な補修等は、現在補修班で対応しておりますが、その作業実績についてもお伺いいたします。

この補修班については、住民の方々の要請に迅速に対応し、しかも経費の削減も図れるということで大変評価は高いと思いますが、今後の継続についてどう考えているのかお尋ねをいたします。

以上についてご答弁をお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

○教育長（中原一博君） 中学校における部活動のあり方についてお答えいたします。

初めに、中学校の部活動の状況についてでございますが、本市の中学校では全員加入を原則としております。本年度は8つの中学校を合わせると77部が設置されており、昨年度と同数であり、運動部には79.9%、吹奏楽部のような文化部には20.1%の生徒が入部し、活動している状況にあります。学校ごとの部の数につきましては、生徒数の多い瑞竜中学校が15部、生徒数の少ない世矢中、北中、里美中が6部となっております。

次に、少子化に伴う今後の課題及び活性化策についてでございますが、生徒数の減少に伴い、部の数も減少していかざるを得ない課題がある中で、競技種目に制限はございますが制度が改正され、県内には複数の中学校が合同チームを編成し大会に出場している例もございます。

本市でも来年度からその活用について選択肢の1つとして考慮せざるを得ない中学校も出てきております。このような活動を進めていく場合、練習時間の確保や練習場所への送迎などの課題も出てくることが予想されます。また、生徒が複数の種目に取り組むことのできる総合運

動部活動に関しましては、各中学校へ浸透されていないことや、陸上競技以外は選手登録のなされていない競技の体育大会へ出場はできないという課題もございます。これらの課題もありますことから、今後の部活動の活性化等につきまして、校長会、中体連、部活動の顧問と協議していく考えてございます。

次に、今までにない部活動を新設することに関しまして、競技により特に専門性を要する指導者の確保や、チームとしての人数の確保など、さまざまな体制を整備して設置する必要があります。教育委員会としましても、今後指導者の確保やさまざまな条件を整えながら、生徒の意向を尊重し、柔道を初めとして生徒が活動したい種目ができるよう、学校関係者や保護者の皆さんと十分協議を行い、望ましい部活動の今後のあり方について考えてまいりたいと思います。

次に、市内の高等学校の魅力づくりについてお答えいたします。

まず、中高一貫教育についてでございますが、中学校教育と高等学校で行われる教育の教育課程を調整することにより、一貫性を持たせた体系的な教育を行います。その種類には3つあり、1つ目には、1つの学校として前期課程、いわゆる中学校と、後期課程、いわゆる高等学校の6年間を一体的に行う中等教育学校。2つ目には、同じ設置者による中学校と高等学校を接続して中高一貫教育を行う併設型中高一貫校。そして、3つ目には設置者の異なる中学校と高等学校が教育課程の編成や教員、生徒の交流等を通じ、中高の連携を行う連携型中高一貫校があります。

現在、県立では中等教育学校が並木中等教育学校1校でございます。それから、連携型中高一貫校が小瀬高校1校ございます。平成24年度には、日立第一高等学校が併設型中高一貫校として、平成25年度には総和高校が古河地区中等教育学校として開設する予定となっております。

メリット、デメリットにつきましては、タイプにより差異がありますが、代表的なものを挙げますと、そのメリットとしては、6年間を見通した教育課程の編成や学習の展開が可能になるということ、6歳の年齢幅での異年齢交流を有効に活用して仲間づくりを学ぶことができることなどでございます。また、デメリットとして考えられますことは、6年間の学校生活における中だるみを生むことにならないか、あるいは不適應を起こしてしまった生徒の進路変更をする必要性が出てくるなどが懸念されております。県立の中高一貫校における今後の経緯や実績等について、しっかりとらえてまいりたいと考えております。

なお、本市には太田一校のように進学重視の単位制を導入して、大学進学や進路実現に成果を上げている例もございますので、今後本市における望ましい高等学校のあり方について、中学生や保護者の声、そして中学校の考え等を踏まえながら高等学校と協議してまいりたいと考えております。

次に、市内の高等学校の魅力づくりの行政のかかわりについてでございますが、今年度から本市では、市内の生徒が高等学校に通学しやすくするため、バス通学定期代の補助を行っております。このような中で今後の生徒数の減少を考えますと、市内の中学生はもとより市外から

も進学したいと思えるより魅力ある高等学校になることが大切であると考えております。そのため、市教育委員会と市内高等学校が一緒になって今後の高等学校のあり方について考えていくことが必要であるとして考えております。

最近、市内の高校生のボランティア活動への参加、高校生が作る茨城まちづくりプランへの市内高校生の取り組みなどで、高等学校と本市のかかわる機運が高まってきている今、市や市内の高等学校、そして中学校の校長先生方が一体となって高等学校の望ましいあり方を話し合うチャンスとして考えております。今後、中学生や高校生、保護者、学校関係者で構成する懇談会を行うなどの働きかけをして、高等学校との連携を一層密にし、市内高等学校の魅力づくりに高等学校と一緒にあって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

○建設部長（菊池拓夫君） 市道の維持管理についての中の除草作業等の対応についてお答えいたします。

最初に、各地区の作業状況についてでございます。まず、作業箇所の把握でございますが、行政側のパトロールと地元からの要望や情報提供等により対応しているところでございます。

次に、各地区の作業状況でございます。平成19年度と20年度を比較してご説明をいたします。平成19年度につきましては、町会によります草刈り件数は太田地区33、金砂郷地区が24、水府地区が23、里美地区2で、全地区で82。業者による作業は太田地区が11、金砂郷地区3、水府、里美地区それぞれ1で、全地区で16件でございます。平成22年度の町会によります草刈り件数は、太田地区65、金砂郷地区41、水府地区43、里美地区10で、全地区で159件。業者による作業件数は、太田地区が35、金砂郷、水府地区それぞれ2、里美地区が3で、全地区で42と年々増加している状況にあります。

町会の作業件数が増えているのは、平成21年度から草刈りの報償費を年2回までと拡充したことによるものでございます。また、業者による作業件数が増えましたのは、国道、県道の道路改良に伴う旧道及び広域農道等の市の移管によるものでございます。

次に、町内会、自治会等の取り組みについてでございます。日常生活に身近な生活道路につきましては、市からの報償費による草刈り、また、自主的に行っている町会が結構多くあります。地元のご協力をいただきながら維持管理に努めているところでございます。今後も引き続き危険箇所などの情報提供等を地元のご協力をいただきながら管理してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと存じます。

次に、建設課維持係の役割についての中の作業の実績と今後の継続についてでございます。市補修班による作業につきましては、地元からの要望に対し迅速に対応するなど、信頼と一定の評価を得られていると考えてございます。

次に、作業の実績についてでございます。平成19年度補修班による作業件数は1,037件、平成22年度の補修班作業件数は1,098件と少しではありますが増加傾向にあります。このことは排水や道路整備等、当初目的とした整備より路面補修や見通しの悪い危険箇所の草刈り

等，小規模ではありますが安全確保などを優先とした作業を随時効果的に行ったことによるものと考えられます。今後も安全確保を優先し，効果的な作業を行ってまいりたいと考えております。

次に 補修班の今後の継続ということでございます。補修班の職員は減となっておりますが，そのことで道路や河川等の安全管理が低下することのないよう補修班相当分の維持管理費を確保するなど，安全確保には十分留意し取り組んでおります。今後も引き続きたていま申し上げました維持管理の考え方を基本として，地元と連携し危険箇所を把握するなど安全確保に努めてまいります。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（茅根猛君） 9 番深谷秀峰君。

〔 9 番 深谷秀峰君登壇 〕

○ 9 番（深谷秀峰君） 3 点再質問をいたします。

まず，中学校の部活動についてであります。先ほど教育長の答弁にありましたように，非常に柔軟な対応がこれから望まれるということで，生徒のスポーツニーズに少しでもこたえられるような体制づくりにぜひともお願いしたいと思います。

私はずっと中学校の部活動については質問をしてまいりました。先に質問したときにも，やはりサッカーのことで柔道のことを例に出して言わせてもらいました。そのときの当市の教育長の答弁は，やはり生徒がどういう部活動を希望するか，そのニーズが本当にあるのか，そういうところでまず新しい部活動ができない 1 つの要因になっていると思います。子どもたちが本当に大きな声を上げて柔道をやりたいんだ，サッカーをやりたいんだと言うのは，今はなかなか出てこない。そうすると当然父兄やスポーツ少年団で指導していた指導者たちの声も考慮していただきたい，こういうふうに思うわけであります。

あと，やはり外部指導者の採用とか専門の顧問の先生がいないときにはやっておりますが，やはり大事なのは顧問の適切な配置だと私は思っております。特に柔道を高校時代に習う時代に，経験したことのない教員の方がいきなり柔道部の顧問になれと言われてもこれは大変ですよ。5 年前に里美中学校で柔道部が復活したときに，たまたま教務主任の先生がいよいよだっただと思います。顧問になりました。でもその先生は，1 年かけて練習して黒帯をとりました。やっぱりそういう努力を今回武道が必修化になるわけですから，ぜひお願いしたいと思います。これをきっかけにして柔道部ができればなど，私は今回声を大きくして言わせてもらいます。

あと，柔道と言えば副市長にご意見を賜りたいと思います。長く教育現場におられて，しかも県の教育行政も経験され，過去には本市の教育長もなされた。そして茨城県柔道連盟の参与でもある梅原副市長に一度私は聞いてみたかったと。

先日の常陸太田市の防犯柔剣道大会，市長，副市長，教育長が見えられておりました。いかがだったでしょうか，今年の柔道競技の参加者。私が見たところ 5 年前の約半分です。副市長は何回も防犯柔剣道大会をごらんになっていると思いますが，当時に比べるともう本当に急激な減少です。このままいったら地域の柔道に携わる子どもたちはなくなってしまうかもしれません。私は，子どもの数の減少だけが問題じゃないと思っています。スポーツ少年団時代は結

構みんなやっているんですね。それが中学校に行って部活動がないということで途中であきらめてしまう。それがやっぱり大きな原因だと思います。

先ほど言ったように、高校、大学を通して柔道に携わったことのない教員がやれといっても無理です。ですから、私は副市長にぜひともお願いしたいのは、柔道競技を知っている教員の方を本市に呼んでいただきたい。先ほど言ったスポーツ審議会の答申の中にもあります。顧問の確保という重要な項目があります。部活動と顧問の位置づけ、顧問の登用促進、採用選考の改善の中で、やはり専門のスポーツ競技をしてきた教員を採用する、異動の際に考慮すると。ですから、ぜひとも本市に柔道経験者の教員を引っ張ってきてもらいたい。いかがでしょうか。

もう2点。除草作業ですが、今答弁にあったように、町内会、各自治会での除草作業は19年度比で倍以上ですか。私が見たところ、結構除草作業をやっている人たちの年齢構成を見ると60歳は若いほうですよ。70……、中には80歳で草刈り機を持って汗を流しながらやっている姿を見ると、これは本当に作業時のけがや病気に対する対応をしっかりとやっていかないと、万が一のことがあったら私は大変だと思います。そこで1点だけお聞きしたい。これまでの町内会や自治会での作業時の事故やけがはあったのか。それで保険体制はどうなっているのか、その点についてお尋ねをしたい。

3点目、道路の維持補修について、お尋ねをしたいと思います。先ほど補修班が年間1,100件近くやっているということで、私はこれからますます補修班に対する要請は多くなってくると思います。平成18年度の第5回の質問で、やはり道路の維持管理についてしました。そのときの市長の答弁は、19年度から旧太田地区でやっていた補修班による作業を市内全域に広げていくと。当時は8人体制だったと思います。8人体制で2班、旧太田と旧水府に1班ずつ体制。これが現在は2名、2名の4名だと思うんですが、これは、私は逆に市民サービスや経費削減からすれば、もっと増やしてもいいんじゃないかと思いますが、市長のお考えをぜひ聞いていきたいと思います。

なぜならば、大震災以降やはり市道の傷みというのがひどいし、余震ごとにいろいろな箇所が傷んでくる。そうしたときに、材料費だけで作業ができる範囲のものは、やはり自前でやってしまう、そういう姿勢が私は必要なんじゃないかと思うわけですよ。これだけ作業件数が多いということは、4人体制から8人体制になった場合は、もっと作業の効率性、有効性が出てくると思うんですが、ぜひともこの点についてご答弁をいただきたいと思います。

以上、再質問をさせていただきます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） ただいまのご質問でございしますが、建設課の補修班の今後ということでございます。議員ご発言のとおり、補修班の迅速対応ということは、今市内各地から大変な評価をいただいております、大変ありがたいことでございます。簡単な維持管理につきましては、今後ともきちっと迅速な対応をしてやっていく必要があると思っております。

ただし、体制につきまして議員さん、少し考え違いのところがあるようでございます。経費は安いんだと、とんでもない話でして、人件費のほうのはるかに高いです。これを業者に委託したほうがその費用は少なくて済みます。そういうこともありますけれども、基本的には補修維持事業は当然これまでと同じような迅速な対応を図っていく必要がある。そういう基本的な考えのもとに、今後その体制としてどうしていくか、そのことは検討していきたい、こういうふうに思っております。

ちなみに、平成22年度の人件費につきましては、約4,000万円です。6人であります。それで、これを仮に業者に委託をしたと仮定いたしますと、約3,400万円です。これが実態なんです。そういうことを踏まえまして、何度も申し上げるようですが、維持補修はそのレベルを下げないという基本のもとに今後の運営の仕方を検討していきたい、こういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

○副市長（梅原勤君） 私への柔道に関するご質問でございます。議員さん、今ご指摘のように、ただいま県柔連の参与をしておりますが、その前は普及部長を長年務めさせていただきました。その折、武道の持つ教育的な意義の大切さというところから、必修化への働きかけ等についても連盟を通して全柔連に働きかけをしてきたところでございます。

そうした中で、そういうものを叶えようとしてきた段階で、県教委は連盟に対しまして指導者の養成等を実技の練習というようなことで、技術向上のための養成をしてきたところでございます。かなりその成果は上がってきているものの、やはり柔道の指導者につきましては、柔道という種目がけがの多い種目の代表ともされておりまして、大変にそこは難しい状況もございます。そうした観点から外部指導者をいち早く取り入れてきたのも柔道という種目で行いました。

この件につきましては、今年度ですか、瑞竜中学校にも柔道部ができました。これにつきましては、スポーツ少年団の保護者の方からの働きかけによりまして、教育長とも相談をし、学校の校長先生、そして教員の先生方とのご協力のもとでできているわけですが、なかなか一人、二人の部活動ということで、それ以上の伸びがなかなか期待したとおりにはいってない状況がございます。

今後につきましては、先ほどの総合的な取り組みであるとか、あるいは学校連携による取り組み等もございますので、何とか指導者を常陸太田市に配置をして、教育長ともよく相談をしながら配置していただきまして、個々の皆さん方の熱意が実るように、私としても努力をしてまいりたいと、今のところはそういうことでご勘弁をいただきたいと思います。

○議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

○建設部長（菊池拓夫君） 草刈りの関係で2点ご質問がありました。1点はけがということ

でございますが、これに当たりましては、市のほうで規約を作りまして、そういった関係で地元をお願いしております。内容については、基本的な軽微な作業をお願いしたいということで、重い作業については市のほうでやると、そういう約束でやっております、ただ、事故があるかないかということでございますけれども、1件発生してございます。

それと、2つ目の保険の加入——これは原則加入するということで指導しておりますので、再度その件については徹底させるように確認していきたいと思っています。

○議長（茅根猛君） 次、3番木村郁郎君の発言を許します。

〔3番 木村郁郎君登壇〕

○3番（木村郁郎君） 3番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に一般質問を始めさせていただきます。

当市では、第5次総合計画後期基本計画を策定するに当たり、20歳以上の一般の市民の方々及び将来の常陸太田市を担う中学生、高校生の意向を計画策定に反映していくための基礎資料とするために、今年の2月中を実施時期として市民アンケートが行われました。アンケートにおいては、アンケートに答える方自身の属性や地域への愛着、市のイメージの項目を選択肢より選んでもらいながら、保健・福祉・医療について、産業について、自然環境、生活環境についてなど、地域の暮らしやすさや身近な環境についての項目から、重要度、満足度の高いものを選んでもらい、現在の各施策を市民の皆様がどのように感じているかを調査しています。

そのよう中で、私は市民の皆さんが常陸太田市が重点的に推進すべきものと考えている1つとして、少子・高齢化、人口減少対策。2つ目に医療、福祉の整備の中から、1つ、放課後児童クラブの拡充について、2つ、子育て家庭への経済的支援の充実について。3つ目として、保育園での保育内容の充実について、施策の現況を確認しながら、今まさに子育てをしている世代の方々が、常陸太田市で将来を担う宝である子どもたちを産み育てるために必要としている施策は何か。現在の施策にプラスする必要があるもの、また、新たな施策を展開する必要があるのではないかとと思われることについて質問をいたします。

初めに、放課後児童クラブの受け入れ対象学年の拡充と、受け入れ時間の延長についてお伺いいたします。受け入れ対象学年の拡充、具体的には現在希望者については4年生までとなっているものを6年生まで拡充することについて、私は3年前、平成20年9月定例会においても当時の当市の状況及び考え方をお伺いいたしました。当時の答弁としては、児童クラブの定員枠や余裕教室の課題を考慮しながら検討するというものでしたが、その後3年間という年月の経過の中で、定員枠や余裕教室の拡大について担当部署ではどのような工夫がなされてきたのか。また、今後対象学年を6年生まで拡大することについて、保護者の方の残業や通勤時間などの就労条件や児童の安全面の確保の観点から、拡大を希望する保護者の方の願いを酌み取りながらご答弁をいただきたいと思います。

次に、夫婦共働き、母子家庭、父子家庭、核家族化など、家庭や家族の状況が変化する中で、残業の時間や通勤にかかる時間も考慮に入れ、将来を担う子どもたちを育てる親の負担を軽減するために、児童クラブの受け入れ時間の延長を求める保護者の必要についての当市のお考え

を改めてお伺いしたいと思います。

次に、子育て家庭への経済的支援の充実について。具体的には、これは仮称となると思いますが、子育て応援手当の支給についてのご所見をお伺いたします。当市での常陸太田での子育てを奨励し、少子化対策としてマル福制度の充実や保育料の無料化など多くの施策を行っております。しかし、職場までの通勤時間や学校、スーパーマーケットまで遠いなど、いろいろな当市の状況を考えると、他市から転居してくるだけの魅力を感じて動いていただけない状況が続いていると思います。

そこで他市の試行錯誤と努力の結果を参考に見てみますと、キーポイントは3人目の子どもを考える家庭をいかに常陸太田市に呼び込むかだと私は感じています。当市の財政面での負担を考え、3人目以降限りなくであるとか、二人目は幾らで3人目は幾らというような経済的支援ではなく、子ども3人を産み育てるなら常陸太田でという子育て世代に力強くアピールできる(仮称)子育て応援手当を制度設計し、実行することについてのご所見をお伺いたします。

次に、保育園での保育内容の充実について。先ほどの放課後児童クラブと同様の面もありますけれども、保育時間の延長と病児保育の実施についてお伺いたします。保育時間の延長については、現在愛保育園については、朝7時から夜7時までの保育時間ですが、木崎保育園、宮ノ脇保育園、金砂郷保育園、すいふ保育園が朝晩の時間が30分ずつ短い、朝7時半から夜6時半までとなっており、さとみ保育園では朝の時間が——これは愛保育園と比較ですけれども——、30分短い朝7時半から夜7時までとなっているため、子育て世代が安心して残業など会社の都合に応じた就労をすることができるよう、旧市町村単位で保育園の最長保育時間の延長を考慮することができないか、ご所見をお伺いたします。

最後に、児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合において、保護者の就労などにより家庭での保育が困難なときに、病気の児童を一時的にお預かりする病児保育の実施についてお伺いたします。

対象児童や保育日時、利用定員、利用料金を制度化し、対象児童及び家庭の安心に寄与することができる病児保育の実施についてご所見をお伺いたします。

以上、少子化、人口減少対策について1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(茅根猛君) 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

○保健福祉部長(安田隆君) 常陸太田市総合計画策定に伴う市民アンケート調査結果の活用についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、放課後児童クラブの受け入れ対象学年についてのご質問にお答えを申し上げます。児童の受け入れにつきましては、国が作るガイドラインに沿って、「小学3年生までの児童は預からなければならない」となっておりまして、当市におきましては、各児童クラブとも定員に余裕がある場合に小学4年生に限り受け入れることとして、現在開設しております9クラブのうち6クラブで小学4年生を受け入れており、27名が入級しております。

放課後児童クラブの定員は、国が作るガイドラインによりまして、児童 1 人当たり 1.65 平方メートル以上が基準面積として定められており、対象年齢を拡大するには新たな場所の確保が必要となります。現在、学校の空き教室の利用は困難な状況にあるため、新たな施設整備が必要となり、多大な費用が見込まれることなどから、現状ではそれらの確保は困難な状況にございます。このため、当面は未設置校への設置などを優先して取り組むこととし、この間、にしおざわ、さきくの 2 クラブを開設するとともに、土曜日の開設も実施してまいりました。

続きまして、児童クラブの受け入れ時間の延長についてのご質問にお答えをいたします。児童クラブの預かり時間は、開設当時 18 時を終了時刻としてきたところですが、平成 22 年度から土曜日の開設を行うに当たりまして、利用者の意向調査を行った結果、18 時 30 分までの希望が多かったことなどにより、受け入れ時間を 30 分延長した経過がございます。利用者の多くの方からご理解をいただいております、現在のところ預かり時間の延長についての考えはございません。

なお、これまで仕事の都合などにより延長が必要となった場合には、ファミリーサポートセンターの利用も案内しているという状況でございます。今後も同様の対応をしてまいりたいと思っております。

次に、子育て家庭への経済的支援の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。議員ご質問の子育て応援手当につきましては、類似の施策につきまして過去に検討した経過がございます。本市としましては、次世代育成支援地域行動計画策定時に子育てを応援するための環境づくりを進めることを優先といたしましたので、取り組みをしなかったという経過がございます。

なお、子育て家庭への支援事業といたしましては、保育園、幼稚園の第 3 子以降児の保育料の無料化、乳児のおむつの購入費の助成、中学生までの医療費の支給、さらには新婚家庭への民間住宅への助成など、やまぶきキッズに記載してございます全部で 15 の事業を実施してございます。その費用ですが、平成 22 年度で申し上げますと約 1 億 4,100 万円となっております。今後も子育て支援策の導入に当たりましては、子育て世代の要望を反映させながら、効率的、効果的な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保育園での保育内容の充実の中の保育時間の延長についてのご質問にお答えを申し上げます。保育時間につきましては、現在、公立学校では議員ご発言のとおりでございまして、愛保育園が 7 時から 19 時、さとみ保育園が 7 時半から 19 時、その他の木崎、宮ノ脇、金砂郷、すいふの各保育園が 7 時 30 分から 18 時 30 分までの保育を行っております。また、私立でございしますが、はすみ保育園では、7 時から 20 時、太田あすなろ保育園が 7 時 30 分から 18 時 30 分までの保育を行っておりますが、終了の時刻まで残る園児はごく少数でございまして、さらに迎えの保護者が仕事の関係で終了時刻を超えるということとはごくまれなことでございまして、保育時間の延長の要望は少ないものと私どもは認識しております。

なお、保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して保育園の選定をしていただくことで、当面は対応していきたいと考えております。また、仕事の都合などでその都度延長が必要な場合には、

今後ファミリーサポートセンターの利用を案内していくという状況で、今後も同様の対応をしてまいりたいと思います。

続きまして、病児保育の実施についてのご質問にお答えを申し上げます。病児保育を実施するには、児童の病態の変化に的確に対応しなければならないことや、専用のスペース、専門のスタッフ、そして看護師、保育士等の配置が必要となることなど、人員面や施設の確保など、さまざまな課題がございます。また、費用対効果の面からも、現在病児保育に対して取り組む考えはございません。

なお、本市では中学校の３年生までのお子さんの医療福祉費の助成を行っており、子育て家庭で経済的な負担を考えると子どもの病気の治療に専念できるよう制度を整えておりますので、その活用を勧めてまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君）　３番木村郁郎君。

〔３番　木村郁郎君登壇〕

○３番（木村郁郎君）　ご答弁ありがとうございました。１点だけ再質問という形になりますけれどもお答えいただきたいと思います。

それは、３年前に質問したときにも「空き教室がない」という表現をされました。今回は「新しい場所」ということで表現されましたけれども、やはりスペースが足りないということはもちろん、新しい方を採用しなくちゃならないとか人件費の問題もあると思うんですけれども、場所の問題というのはこの話が出たときに、現在未設置校に設置する際に関しても、また私のほうで対象学年を上げてくださいという話をしたときにも、必ず場所のお話が出てまいります。

それで、今のご答弁の中で言いますと、例えば学校近くの公共施設、公民館などという形でちょっと表現させていただきますけれども、そういった場所を今後考えていくことはできるのかどうか、また、現在もひょっとすると考えていらっしゃるかもしれないので、その辺についてちょっと詳しい目に教えていただければと思っております。

また、ほかの件についてはいろいろ理解はしたんですけれども、あと病児保育について、今回一般質問をするに当たり、担当課でお話をさせていただきました。多分課長さんのほうでも詳しく調べていただきまして、今お話をいただいたようなんですけれども、身近なところでは水戸市の私立のスワン保育園で病児保育をなされております。園長先生にお伺いしたところ、水戸ですから常陸太田市よりは人口が多いので、利用人数は当然多いかと思うんですけれども、やはり１カ月、大体平均すると約２０名だそうです。ただ、熱などがある場合に、その子を１日だけということはないらしくて、やっぱり三日から四日はお預かりするような形になっているそうです。

当初なぜスワン保育園でこの制度を始めたかということ、水戸市としての行政からの依頼によって委託されているということでございました。確かに常陸太田の場合には、家などもそうですけれども、両親がいて、仮に私の家内が病気であっても見てもらえるということが水戸などよりは条件面でいい面が出ているのかもしれないんですけれども、地域によっては常陸太田市内、そういった方も必ずいらっしゃると思いますので、本当に常陸太田市内の、例えば私立保

育園，また公立保育園でそのような形で委託を受けてくださるところがあったりすれば，また市民の皆さんでそのような要望が多ければ，今後の検討課題として考えていただけたらなというふうに思っています。

以上で私の一般質問を終わります。最後に1点だけもう一回部長にお尋ねします。どうもありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

○保健福祉部長（安田隆君） 木村議員の再度の質問にお答えを申し上げます。

学校以外での場所の探し方というご質問だという認識でご答弁したいと思いますが，今回先ほど申し上げました幸久の放課後児童クラブ開設に当たりまして，当初学校に空き教室が見当たらないということで，地域の公民館等をお願いするという経過もございました。ということで，これまでも学校に限らず周辺の民家，さらには公共の施設等々を含めて当たっておりますが，先ほど申し上げましたとおり，現在は未設置校の設置を優先して開設をしていくということで考えております。

○議長（茅根猛君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ，残りは明日の本会議で行います。

以上で，本日の議事は議了いたしました。

次回は，明日定刻より本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。

午後1時57分散会